

A 当町では、母子手帳の交付時に授乳服の贈呈、出生時には育児用品を贈呈、更に最大3万円のクーポン券を助成、保育料の第二子以降無償化や3歳から5歳までの給食費無償化、先進的な英語教育の提供、医療費や学校給食費の助成など様々な支援策が講じられている。更に拡充として令和5年4月から出産子育て応援交付金事業に向けて準備を進めていきたい。(町民生活部長)

発達障がいへの支援の取組について

Q 早期発見や早期対応の出来る体制について当町の取組みについて。
A 当町では1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診とおよそ6か月間隔で健診を実施、健診時には医師や保健師、臨床心理士が問診や診察を行い医師が必要と判断した場合には、医療機関の受診や児童発達支援事業所への通所を進めている。また保健センターでも育児相談やすこやか教室にここに教室を開催している。今後についても、発達障がいを早期に発見し、より早く対応できるよ

うに関係機関と連携しながら支援に努めていきたい。(町民生活部長)

地域介護・福祉空間整備交付金の活用について

Q 介護設備等における防災・減災対策を推進するために補助する事業となっているが、当町としての取組みについて。

A 当町では、今までに2事業所から3件についてこの補助金を活用して整備をしている。年々激甚化、頻繁化する自然災害や感染症等から地域の施設を利用されている高齢者の皆さまを守るため、今後も引き続き関係機関と関係連携を緊密にし情報提供を行いこれらの交付金の積極的な活用を推進していきたい。(福祉部長)

議席2番

染谷 直人 議員



円安進行局面における基金の活用について

Q 円安局面における町の資産を守る取組みとして、米国ドル等の外貨資産を活用した運用方法について、当町の考えを伺いたい。

A 債券運用に関して、リスクの少ないものにしなければならぬ旨が地方自治法第241条に規定されているが、預金の保証上限を1,000万円までとする2002年のペイオフ解禁の際に、国債の取得を始め基金を増やしている自治体が数多く、国債取得の他、東京都は外貨預金、千葉県はオリエンタルランドの株式を取得し利益配当を受けているとのことだが、株式取得はリスクが高いものと考ええる。

日本の銀行における預金利息は低金利であるため、町の資産の運用について、検討委員会を立ち上げ、慎重に検討を進めて参りたい。(町長)

住民の研修等施設の保有について

Q 前記に関連し、預金ではなく一定基準を満たす不動産を保有することも資産の価値を減りさせない選択肢の1つとなりうる。町民の研修等を企図した施設の保有について、当町の考えを伺いたい。

A 今般、当町に対して、軽井沢の研修施設の購入の話があり、議会への相談、選定委員会等を設置し、検討を進めていきたい。地方創生拠点整備交付金を活用し子ども達のイングリッシュサマーキャンプや林間学校に活用できるような施設にしたいと考えている。(「取引価格や鑑定価格を踏まえ、慎重な検討をお願いしたい」)
「仮に購入する場合、国内英語留学の拠点として活用できるのではないか」との再質問に対し「物件価格の落ちづらいエリアであるが、しっかりと住民や議会にも丁寧に説明し、必要性や運営の蓋然性について検討を重ねる中で、結論を出して参りたい。」

(町長・企画部長)